発行所/社団法人全日本病院協会 発行人/西澤寬俊

〒101-8378 東京都千代田区三崎町 3- 7-12 清話会ビル

TEL (03)3234-5165 FAX(03)3234-5206

ALL JAPAN HOSPITAL ASSOCIATION

NO.706 2009/4/1

http://www.ajha.or.jp/ mail:info@ajha.or.jp

第2期西澤執行部が陣容を若返らせて 発足した。

3月28日に開催された第92回定期代 議員会は2009年度(~10年度)の理事 に立候補者全員を選出、臨時理事会は新 会長に西澤寛俊現会長を再選した。

西澤新会長は、安藤高朗、猪口雄二両 副会長の留任および新たな副会長に神野 正博理事の就任を決めるとともに、常任 理事に20名を指名。臨時理事会はこれ を承認した。

再開後の定期代議員会および第81回定 期総会は、正副会長と常任理事の選出結 果を承認した。理事55名のうち6名が、 常任理事20名のうち1名がそれぞれ新選 出となった。

また、代議員会と総会は09年度の事 業計画案と予算案をともに承認、シンク タンクの09年度創設が正式に決まった。

代議員会の冒頭挨拶で、西澤会長は「改 定率が極めて重要であり、政治の場に働 きかけることにも取り組まなければなら ない。次期改定は大幅なプラス改定でな ければ国民の望む医療提供体制は維持で きない」と述べ、次期診療報酬はプラス 改定が必須であるとし、そのためには政 治の場にも働きかける用意があることを 明らかにした。(2面に西澤会長の冒頭挨 拶および正副会長就任挨拶、4面に09年度 事業計画および新役員名簿を掲載)

安藤、猪口両副会長は留任。新副会長に神野正博理事が就任

3月28日に東京都内で開かれた第92 回定期代議員会は2009年度(~10年度) の役員等改選を行ない、理事(55名)、監

事(2名)、代議員会議長(1名)、同副議長 (2名) それぞれの立候補者が定数以内 であることから本会定款にもとづいて

全員当選を宣するとともに、外部から会 長が推薦した監事(1名)を含む新役員 等の全名簿を満場一致で承認した。

代議員会を休会して開かれた臨時理 事会は全会一致で新会長に西澤寛俊会 長(西岡病院理事長・63歳)を再選、副 会長等の選出を西澤新会長に一任した。

西澤新会長は、新副会長(3名)に安 藤高朗氏(永生病院理事長・50歳)、猪 口雄二氏(寿康会病院理事長・54歳)の 留任を、さらに、神野正博理事(恵寿総 合病院理事長・53歳)の就任を発表した。 また、新常任理事として20名を指名。 新副会長と新常任理事をともに全会一 致で承認した。

臨時理事会は、再開された定期代議 員会に西澤執行部の誕生と新常任理事 選出結果を報告、定期代議員会はこれ を満場一致で承認した。続いて開催さ れた第81回定期総会も新年度の理事等 役員改選と新会長、新副会長、新常任 理事の各選出結果を承認した。

手東昭胤副会長および池田卓郎代議 員会議長はともに勇退し、それぞれ後 任に道を譲った。

シンクタンク創設が正式に決まる!



▲挨拶する西澤会長。円内は神野正博新副会長

委員会活動の見直し・活発化が重要課題

2009年度事業計画は、重要な事業課 題として、「シンクタンクの創設」「公 益法人制度改革への対応」とともに 「各委員会の活動の見直し・活発化」を あげた。

個別事業においては、「医療の質向上 に関する取り組み」の項に「IQIP (米国 メリーランド州病院協会アウトカム評 価事業)への参加」を、「広報活動の推 進」に「英語版ホームページの追加」を 新たに盛り込んだ。

「IQIP (米国メリーランド州病院協会 アウトカム評価事業)への参加」につい ては、これまで推進してきたアウトカ ム評価事業およびDPC分析事業をこの 4月に統合する執行部として、アウト カム評価・医療の質向上活動の国際展 開として位置づけ、その実績の積みあ げを期待しているもの。

さらに、「国際交流事業」の箇所には 「諸外国の病院団体との交流」を課題 に取り上げた。

また、大項目として「シンクタンク の設置」を新設、「各種提言の実現に 向けての基礎となるデータ作成」「各 種研究事業、委託事業の実施」と総研 活動の概要を明確にした。

このうち「諸外国の病院団体との交 流」については、昨年9月に来日し本 会を訪れたイタリア私立病院協会が今 年10月に代表団を派遣し、本会との交 流を深めるとともに本会の仲介で各地 の病院施設や医療関連施設・機関を視 察する計画が決まっている。

09年度予算案は、ほぼ08年度当初予 算並みとなる4億7,828万円の当期収入 を見込み、前期繰越収支差額を加えた 収入合計は5億9,491万円となった。

一方、支出は、事業費でシンクタンク 委託費の3,000万円を新たに計上したが、 他項目の節減に努める結果、事業費の 増加幅は08年度当初予算比2,046万円増 に圧縮される。さらに管理費を08年度 予算範囲に収めた結果、当期支出を 1,771万円増の5億2,107万円に抑え、次 期繰越収支差額を7,384万円計上した。

後期高齢者医療制度見直しで合意ならず

高齢者医療制度 に関する検討会 方向性を示せない報告書。決着を与党に委ねる

昨年9月から後期高齢者医療制度の 見直し議論を進めてきた厚労省の「高 齢者医療制度に関する検討会」は、3 月17日の会合で「高齢者医療制度の見 直しに関する議論の整理」と題する報 告を基本的に了承、細部表現の修正を 塩川正十郎座長に一任し、解散した。

「後期高齢者」や「終末期相談支援料」 という表現は「速やかに見直すことが 必要」としたものの、見直しの具体的 な方向や全体像を示すことはできず、 論点ごとに両論を併記した上で課題を 整理するにとどまった。

後期高齢者医療制度の廃止を求める 民主党が提案している医療保険一元化 の考え方は「各保険者間で所得形態・ 所得捕捉の状況や保険料算出方法等に 大きな差異がある状況では困難であ る」と否定。他方、検討会を設置した 時点で舛添厚生労働大臣が提示した国 保と一体化するという私案に対して も、委員の意見がまとまらないことか ら、「更に議論を深めていく必要があ る」と見解を先送りした。

「議論の整理」は自民党医療部会など

に引き継がれ、4月以降、政府・与党の プロジェクトチームが具体的な見直し 案のとりまとめにあたる。

議論の主導権は昨年12月以降政府・ 与党に移っている。当初私案を力説し た舛添大臣も最終日の会合では終始無 言で通し、一部委員が「1年かけて議 論すると言ったではないか。なぜ半年

で打ち切るのか」という発言を"政治家" の塩川座長が「色々貴重なご意見はい ただいた。そういうことで後は私にお まかせください」と大声で引き取る中、 沈黙を守り続けた。

委員からは「大山鳴動し鼠一匹も出 ず」という嘆声も聞かれる"報告書"と

そうした中、現行制度の維持を試み る事務局 (厚労省保険局高齢者医療課) は、「議論の整理」たたき台となる「論 点整理」の冒頭に「制度に対する理解 は浸透しつつある中で、再び高齢者や 市町村に混乱を生じさせることのない よう、当面、制度の基本骨格は維持し、 制度の安定化を優先すべきである」と いう認識を提示した(3月11日)が、議 論の中で削除された。

保険制度の議論とはいえ、もろに政 治の思惑に押し切られる、まれにみる 所在不明の検討会となった。

オンライン請求義務化に例外・猶予措置を認める

2011年4月の全面義務化が決まって いるレセプトのオンライン請求につい て、3月24日に開かれた自民党の行政 改革推進本部総会・規制改革委員会合 同会議は、実施が困難な医療機関等を 対象に例外措置を図るという方針を了 承した。

レセプトオンライン請求について、 現在の「(例外規定を) 現行以上設けな い」というくだりを「原則現行以上設 けない」に変えるとともに、「地域医療 の崩壊を招くことのないよう、自らオ ンライン請求することが当面困難な医

療機関等に対して配慮する」という文 言を新たに加えた「規制改革推進3カ年 計画(再改定)」の案を了承したもので、 新たな例外設置と実施猶予の各措置を 認める内容となった。再改定は3月31 日に閣議決定される。

オンライン請求の完全実施は06年の 厚生労働省令で11年度からの原則完全 実施が決められ、07年度の「規制改革 推進3カ年計画」に盛り込まれ、同年6

月に閣議決定された。

08年3月の閣議決定 (改定) でも11年 度の完全実施が明記されていたが、今 回、再改定で緩和措置の導入が認めら れ、閣議決定されることによって、IT システムの導入が難しい診療所等およ びITシステムの切り替えまで時間があ る病院に対しては何らかの猶予が認め られることになる。

09年度介護報酬改定 全日病Q&AをHPに掲載 2009年度介護報酬改定説明会(大 阪会場=2月23日)における会場質問に対する厚生労働省回答を全日病ホームページに掲載しました。

DPCからの任意退出を認める。ルール設施

09年度DPC対象病院は1,288。09年度準備病院募集に厚労省は消極的?

3月25日の診療報酬基本問題小委員会 は、新たな機能評価係数を含め、今後 のDPC運営について次の通り合意した。 ①DPC対象病院の条件を満たせなくな った場合の取り扱いを検討する。

②一定ルールの下でDPC対象病院を止 め出来高算定へ自主的に変更すること を認める。DPCから出来高に戻る際の ルールだけでなく、出来高に戻った病 院が再びDPCに復帰するケースに対す る何らかの規制も検討する。

③現行調整係数は一度に廃止するので はなく、激変緩和を目的とした経過措 置を設けて段階的に廃止する。また、 段階的廃止の方法について検討する。

さらに、次回以降に次の各点を俎上 にあげて検討する。

④09年度にDPC準備病院を募集すべき かどうか。

⑤救急疾患等では入院初期の医療資源 投入量が診断群分類毎の包括点数を上 回ってしまうことがあるが、調整係数 廃止後の包括評価点数のあり方として こうしたケースをどう考えるか。

基本小委は、また、上記各点につい て、DPC評価分科会に並行して具体的

検討を委ねることを了承した。

②の検討課題のうち、DPCに再復帰 するケースに対する規制について、事務 局(厚生労働省保険局医療課)は「DPC が儲かるかどうかという見地から出た り入ったりされることは困る」と述べ、 原則的に再復帰を認めない方向での規 制を示唆した。

これに関連して、西澤寛俊委員(全 日病会長)は、①に該当する「やむなく DPCを維持できなくなった病院」のケ ースを取り上げ、「このケースは自主 的に出来高へ戻った病院とは異なる」 と指摘、異なる方法でDPCへの復帰を 考慮すべきではないかと問題提起した。

事務局は、④の論点に関して、DPC 対象病院と準備病院が目標を上回るペ ースで増加している事実を説明した (別稿記事)。

これに関して、西澤委員は、これま では対象病院を拡大する方向でDPCの 運営が図られてきたことを指摘し、「現 時点で特段拡大を止める理由はない」 として、例年通り準備病院を募集する よう求めた。議論そのものは次回行わ

10項目を10年度改定の対象から除外

3月25日の基本小委は、DPC評価分科 会がまとめた新たな機能評価係数項目 案の報告を受け、それを絞り込む議論 に着手した。

その結果、主にDPCデータに指標と その根拠を求めるべき機能評価係数を 構成する項目案として、データを採集 する上で「医療機関の負担が大きく速 やかに把握することが困難」あるいは 「DPCにおける急性期としての評価が 困難」な項目であるとして別括りにされ た10項目(別掲)を、主に「データ収集 と分析が時間的に間に合わない」(事務 局)ことを理由に、次期10年度改定の 採用対象から除外することで合意した。

これら10項目について、遠藤委員長 (学習院大学教授)は「10年度以降改定 の検討対象となるものであり、機能評 価項目として永久に外されるというこ とではない」と説明した。

診療側の日医委員は、10項目のうち の「医師を派遣することに対する評価」 および「在宅医療への評価」を取り上 げ、「急性期医療を評価する項目ではな い」と強い疑問を表明。これがDPC病 院の機能を評価する項目の候補となる ことは「DPCの概念が拡大変化したこ とを意味しまいか」と、2項目を除外す るよう主張した。

これに対して、DPC評価分科会の西 岡分科会長は「これらの項目は、主に、 ヒアリングに応じたケアミックス型な どの(中規模)病院から提案された」こ とを明らかにした。

また、事務局も、「DPCは病状が一 定程度安定した時期までの急性期医療 までが対象となる」とした基本小委に おける合意事項について説明した。

さらに、西澤委員は、「今されるべき 議論は、10年度改定において調整係数 に代わる機能評価係数にふさわしいか 否かであり、(すでに合意されている) DPCをめぐる定義ではない」と主張、議 論が混同されないよう理解を求めた。

その上で、西澤委員は、基本小委で 了承済みの「新機能評価係数の基本的 考え方」の中に、「地域医療への貢献度 への評価」を検討する視点が示されて いることを指摘し、「お門違いなものが 出てきたという捉え方は違うように思 う」と疑問を呈した。

そして、前出2点を含む10項目につ いては、「来年の診療報酬改定で省く ことはやむを得ないが、どれも重要だ。 いずれ機能係数にする可能性がある項 目として残していただきたい」と、そ の存続を求めた。

07年度準備病院から570病院が09年度対象病院へ

事務局は、3月25日の基本小委にDPC 対象病院・準備病院の数を報告した。そ れによると、08年度までの対象病院は 718。3月25日に官報告示した09年度の 新規対象病院が335。さらに、この7月 実施分が230病院程度になるとみられ、 新規のDPC対象病院は570ほどにのぼ る。07年度には710の病院が準備病院 となったが、140病院近くが09年度の 対象病院から外れることになる。

その結果、DPC対象病院は総計で 1,288病院前後となる。07年5月に発表 した「医療・介護サービスの質向上・ 効率化プログラム」では12年度までに 1,000病院を目標とすることにしていた が、1年前倒しで達成することになる。

事務局は、調整係数の算定を含めて 急増するDPC病院のデータ管理等に追 われており、「予定より早いかなとい う気がする」(担当官)とみている。

■新たな「機能評価係数」項目案のうち10年度改定での採用を見送った項目

- ●医療機関の負担が大きく速やかにデータを把握することが困難であるもの、またはDPCにおけ
- る急性期としての評価が困難であるもの ①重症度・看護必要度による改善率
- ②合併症予防の評価
- ③再入院の予防の評価
- ④救急医療における患者の選択機能 (トリアージ)の評価
- ⑤全診療科の医師が日・当直体制をとっていることの評価
- ⑥地方の診療所や中小病院へ医師を派遣することに対する評価
- ⑦在宅医療への評価
- ⑧新規がん登録患者数による評価
- ⑨高齢患者数の割合による看護ケアの評価
- ⑩第3者による外部評価を受けていることに関する評価

■主な施設基準の届出状況 (抜粋:3月15日中医協総会) 08年7月1日現在

届出項目	病院	病 床
一般病棟入院基本料	5,437	700,358
療養病棟入院基本料	3,650	211,592
専門病院入院基本料	20	6,151
障害者施設等入院基本料	816	62,116
入院時医学管理加算	88	_
超急性期脳卒中加算	651	_
妊産婦緊急搬送入院加算	1,273	_
医師事務作業補助体制加算	730	179,177
特殊疾患入院施設管理加算	872	65,907
ハイリスク妊娠管理加算	1,722	_
退院調整加算	2,613	_
後期高齢者総合評価加算	1,041	_
後期高齢者退院調整加算	2,621	_
回復期リハビリテーション病棟入院料1 一般病棟	115病棟	5,047
(195病院) 療養病棟	140 病棟	6,555
亜急性期入院医療管理料 1	1,017	11,951
地域連携診療計画管理料	405	_
地域連携診療計画退院時指導料	1,274	_

09年医療経済実態調査の要領が決まる

3月25日の中医協総会は第17回医療経 済実態調査の実施内容を了承した。 2009年の実調は、これまでと同様の6月 単月データに加え、初めて「09年3月ま でに終わった直近の年間(決算)データ」 を同時に調査することになる。ただし、 決算書の添付は求めない。

対象となる医療機関類型や抽出率等 は変わらないが、集計上の損益状況カ テゴリーに「年間の緊急入院患者数が 200名以上の病院」と「100床当たりの損 益状況」が追加された。

他方、調査票作成の負担を軽減する ために、調査項目から「借入金の状況」 と「施設当たりの従事者数」が削られた。

また、法人立の医療機関等について は、従来の損益差額(税引前当期純損 益)に加えて、税引き後の損益差額(当 期純損益)の記載が追加される。

西澤寬俊会長 第92回定期代議員会における冒頭挨拶(要旨) 3月28日 ※1面記事を参照

2008年度4月に診療報酬改定が行な われた。本体が + 0.38%ということで あったが、実態は、全体で-0.82%と いうマイナス改定であった。

基本方針においては、プラス分を病 院に集中して配分するということであ ったが、結果としては大病院中心に配 分され、中小病院にはマイナス改定と なり、経営はより厳しいものとなった。 中医協委員として力及ばす、大変申し 訳なく思っている。

診療報酬改定は、内閣で改定率が定 められ、医療部会と医療保険部会で基 本方針が決められ、中医協は、その枠 の中でしか議論できないという構造に おかれている。つまり、パイを取り合 うという状況にあるわけで、こうした 構図が変わらない限り、来年度の改定 も多くを期待することができない。

我々は、基本方針を決める場を含む

あらゆる場で病院の窮状を訴え、我々 の主張を述べる必要がある。

他方で、改定率が極めて重要である ことから、政治の場にも働きかけてい くことにも取り組んで行かなければな らないと考える。私は、次期改定は大 幅なプラス改定でなければ、国民の望

む医療提供体制は維持できないと考え ている。

本日は新しい年度の事業計画案と予 算案をご審議いただく。その中にはシ ンクタンクの設置や公益法人制度改革 等々も織り込まれている。慎重なご議 論をお願い申し上げる次第である。

正副会長就任の挨拶(要旨) 第92回定期代議員会

●西澤寛俊会長

1期目は途中で中医協委員に就任し たため大変多忙となった。2期目も二 足の草鞋をはくことになるが、1期目 の経験を踏まえてバランスをとり、と もに満足いくよう役割をまっとうした

私に与えられた役割は、医療提供体 制とくに病院医療の崩壊をなんとか阻 止しなければならないという一言に尽 きる。まずはこれに全力を傾けたい。

そのためには、新しく認めていただい たシンクタンクを有効に活用してまい りたい。

次に、次期診療報酬改定も重要な課 題であり、積極的に取り組んでまいり たい。

●安藤高朗副会長

西澤会長を支えつつ、最終的に次の 世代の方々によりよい医療と介護のシ ステムがつくれるよう、命がけで提言 してまいりたい。

●猪口雄二副会長

来年は診療報酬改定を迎える。すで に動き始めていることではあるが、何 よりも入院基本料を、現在の訳が分か らない点数ではなく、実態に応じて、 エビデンスにもとづいたものにすると いうことを1つの目標にしている。

それと、看護基準についてはもう少 し柔軟な取り扱いを、さらに、急性期 医療における介護をどのように評価し ていくかという点に関しても提言して まいりたい。

●神野正博副会長

今、地域医療の崩壊と言われている が、国からは公立病院中心のテコ入れ 策が出てくると思う。そこで、やはり、 我々民間病院は声を大きくして「我々 こそが地域医療を担っている」と訴え 続けなければならない。

何とか西澤会長を補佐しながら、新 しい期を務めてまいりたい。

後期医師臨床研修制度で「卒後医学教育認定機構」を提案

卒後教育の評価、評価認定者養成、卒後教育プログラムの適正運営などを担当 のあり方に関する研究班

後期医師臨床研修制度のあり方を研 究してきた厚労省の「医療における安 心・希望確保のための専門医・家庭医 (医師後期臨床研修制度)のあり方に関 する研究班」は3月25日に総括研究報告 書(2008年度厚生労働科研事業)の骨子 案をまとめ、「卒後医学教育認定機構 (仮称)」を設立する構想を打ち出した。

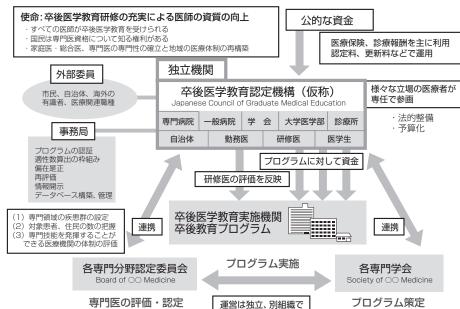
「卒後医学教育認定機構」は、欧米で 機能している、専門医認定基準の認定 や医療需要の見極め、資源の分配、研 修医・医療の配分のコントロールなど を行なう独立機関で、卒後教育の評価、 評価認定者(サーベイヤー)の養成、調 査・研究開発、卒後教育プログラムの適 正運営などを手がけることが想定され ている。

認定機構は国民の視点に立った医師 の養成を目指すが、多額の費用を必要 とすることから、研究班は、厚生労働 省や医療関係者だけでなく、文部科学 省や内閣府・財務省などの官公庁のほ か地方公共団体などとも協議をする必 要があるとしている。

研究班は研究報告書を年度内に「医 療における安心・希望をもたらす専門 医·家庭医 (医師後期臨床研修制度) の方向性~卒後医学教育認定機構(仮 称) 設立の要望~」として完成させる 予定だ。

土屋了介班長(国立がんセンター中央 病院長)は「09年度には独立機関設立の ための活動に取り組みたい」とし、研究 班の引き続いた存続に期待を示している。

■「卒後医学教育認定機構(仮称)」の提言



■「専門医・家庭医 (医師後期臨床研修制度)の方向性~卒後医学教育認定機構(仮 称)設立の要望~」の骨子

[研究要旨]

本研究班では、多様な診療形態、 専門分野からなる医療者集団が自律 的に幅広く議論・検討を重ねること により、医師の教育研修内容、つま り、国民がいかなる人材を望んでい るかという中長期的ビジョンと医療 現場の現状を見据えた上で、各診療 科研修、家庭医・総合医の養成、専 門性の教育など、具体的な後期臨床 研修制度のあり方について喫緊の課 題として調査研究を行った。

医療のシステムを改革するにあた っては、前提として、医療現場の医 療従事者による自律的な意見集約 と、現場重視の提言が必要であり、 これに基づいて医療提供体制を再構 築することが求められる。海外にお ける専門医、家庭医・総合医の指 導・教育研修プログラムについて幅 広い検討を行い、我が国の土壌にあ

った制度のあり方を検討した。

私たちは卒後医学教育研修の充実 による医師の資質の向上を使命とし た独立機関である、卒後医学教育認 定機構(仮称)の設立を要望する。

特定領域において専門的な技能を 発揮するためには、教育や研修に関 して一定の基準を満たした上で、認 証される必要がある。これには教育 研修プログラムや、医療機関、指導 にあたる医師など質の保証について の認証も含まれる。

計画を立案・実施する機関に対し て、実行のための十分な権限を付与 した上で、専門医、家庭医・総合医 の位置づけ、医療における役割につ いて、我が国の土壌にあったわかり やすいあり方を示し、その方向性に 沿った規制の緩和とインセンティブ 等による移行を短期的施策として実 施し、中長期的には、時代のニーズ

によって変化し、望ましい医療提供 体制について継続的に再評価、見直 しを行うための根拠に基づいた基礎 的な医療提供体制についての客観的 な指標を国、地域が手にした上で、 国民、地域住民による議論と医療者 との対話が必要である。

国民と医療者が信頼関係を基軸に、 互いに支え合って明日の医療を築い ていくことが、国民の安心・希望を もたらす医療システムにつながる。

■卒後医学教育認定機構(仮称)

1)卒後教育評価事業

研修医療機関、研修プログラム の第3者評価、認証

2) 卒後教育改善支援事業

後期研修プログラムの改善支援 3) 評価認定者(サーベイヤー)の養成

事業 訪問審査、報告書作成業務等を 担う人材の養成

4) 卒後教育評価認定に関する調査・ 研究開発事業

卒後研修教育の評価手法をより 的確にするための調査・研究・改訂

5)卒後教育プログラムの適正配置、 偏在是正事業

地域、医療機関における適正な研 修医、指導医の算出の枠組みを整備

6) 卒後教育研修制度情報収集事業

卒後研修プログラム、専門医継 続教育についての実態を継続的に

7) 卒後教育評価に関する普及・啓発 事業

卒後教育プログラムの普及、啓 発および卒後教育の認証に資する ための情報提供

8) その他事業を行うに当たって必要 なもの

O8年度病院防災訓練を実施

大規模災害発生を想定、約300人が参加

救急防災委員会(石原哲委員長)は3 月20日、社会医療法人財団天心堂へつぎ 病院(大分県大分市・173床)で2008年度 病院防災訓練を実施、病院職員と地域 関係機関ほかから約300名が参加した。

訓練に先立って「大規模災害発生。 その時病院は?」と題した講義および事 前トリアージの実習を実施した。

その後、参加者は本番に臨み、大規 模災害による自院被災という想定の下

> で、①病院機 能維持能力の 判断、②トリ アージ、③非 常時の診療、 ④関係機関と の連携の確保 という訓練テ ーマをこなし た。

3月の研修会(結果報告)

■中国・四国ブロック研修会

名が参加した。

厚生労働省医政局三浦公嗣指導課長ほか を講師に招へいした中国・四国ブロック研 修会が3月8日に高松市で開かれ、約100

■第12回地域防災緊急医療ネットワーク・ フォーラム

「第12回地域防災緊急医療ネットワーク・ フォーラム」が3月14日に東京都内の会場 で開かれ、124名が参加した。(写真)



■特定保健指導実施者育成研修コース(基 礎編・技術編)

3月21日、22日に神戸市で特定保健指 導実施者育成研修コース(基礎編・技術編) を開催、74名が受講した。

■第5回機能評価受審支援セミナー(大阪

7月1日より実運用が始まる Ver. 6.0 を 主題とした第5回機能評価受審支援セミナ 一が3月29日に大阪市で開かれ、200名 が参加した。

4月以降の研修会 (開催案内) ※詳細案内は全日病ホームページに掲出

■第8回病院事務長研修コース(別掲) ■第4回医療機関トップマネジメント研修 コース(別掲)

第8回病院事務長研修コース 開催のご案内

受講者全員が自院について「経営健全化計画」を作成・発表! 評価試験合格者には『病院管理士』の認定証を発行

program

総合演習

第1単位 5月16日・17日 (2日間) これからの病院経営と事務長の役割 第2単位 6月13日・14日(1.5日間) 病院における制度会計と管理会計

第3単位 7月18日・19日・20日 (3日間) − 1 院内コミュニケーション強化に向けたコーチング− 2 これからの人事労務管理の基本と実践

第4単位 8月8日・9日 (2日間) 病院情報システムの構築と個人情報保護

第5単位 9月5日・6日 (2日間) 病院のものの流れと物品管理 (SPDの導入・活用を含 第6単位 10月10日・11日・12日 (3日間) -1 院内業務設計に基づく要員適正化 -2 委託費削減とその他経費の削減 ・活用を含めて)

第7単位 11月1日・2日・3日 (3日間) 経営健全化に向けた病院経営診断と経営計画策定演習 第8単位 2010年1月16日・17日 (2日間)

開講期間●2009年5月~2010年1月

研修会場●東京都内

チサンホテル浜松町 (JR山の手線 浜松町駅) 受講料金●全8単位 480000円

(宿泊費・食事代含む) 受講定員●36名

申込締切●4月16日(木)

*詳細は全日病ホームページをご覧

問い合わせ・申込み先 (社)全日本病院協会 事務局 Tel.03-3234-5165

第4回医療機関トップマネジメント研修コース 開講のご案内

ケーススタディを活用。グループワークで解決策を追求 する実践型の病院経営講座

program

第1単位/6月13日(土)・14日(日)

, ド管理、医療の質評価、DPCの活用 医療概論、経営学概論、広報・ブランド管理、医療の質評価、DPCの 第2単位/7月25日(土)・26日(日) DPC財務への適応、財務管理、管理会計(基礎)、管理会計・人事管理

第3単位/9月26日(土)・27日(日)

医療提携、慢性期包括評価、安全管理、リスク管理 第4単位/10月24日(土)・25日(日)

BSC·TQM基礎、TQM基礎

開講期間◇2009年6月~10月(全4単位)。各単位2日間(土曜・日曜)

受講料金(>300.000円(食事代・懇親会費含む)

受講定員◇4○名

会 場◇全日本病院協会(JR総武線 水道橋駅下車徒歩1分) *詳細は全日病ホームページをご覧ください

問い合わせ・申込み先 (社)全日本病院協会 事務局 Tel 03-3234-5165

2009年度事業計画 3月28日 定期代議員会·定期総会承認

次期改定に向けた提言活動にシンクタンク等を活用!

保健・医療・介護・福祉における改革は、平成18年に成立 したいわゆる「医療制度改革関連法」に基づき行政主導で 進められている。現在進行中の改革は、医療を受ける者の 利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する 体制の確保という本来目指すべき方向とは関係なく、患 者(国民)、医療提供側に負担を強いる経済・財政を優先す るものである。この結果、医師不足や看護師不足、医療 提供システムの崩壊など、医療界、特に病院運営を取り 巻く環境は、悪化をたどるばかりである。

これら医療をとりまく環境の変化のもと、平成20年11 月には、社会保障国民会議の最終報告において、将来の医 療・介護費用のシミュレーションが出され、「社会経済構造 の変化に対応し、必要なサービスを保障し、国民の安心と 安全を確保するための社会保障の機能強化に重点を置い た改革を進めていくことが必要」とされるなど、経済・財政 を優先とする改革のスタンスに一定の変化の兆しもみえ るところである。

当協会は、医療制度改革や医療環境の変化に対し、適 切な評価のもと、「国民に安全で質の高い医療を医療人が 誇りと達成感をもって提供できるような環境整備を行う。」 という当協会の基本的考え方を実現するために、明確な ビジョンと戦略を持ち、事業活動を続けていく。

まず、これまでに公表した「病院のあり方に関する報告 書」の中で継続して提言をしていた当協会としての「シン クタンク」の創設を図る。当協会としてデータに基づく 提言を行うためにも、シンクタンク機能は重要である。

また、公益法人制度改革への対応については、全日病 の各活動及び予算執行の精緻な現状分析のもと、今後の 協会活動の方向性について検討し、将来に亘っての全日 病のあるべき姿を提示し、制度改革への対応を図る。

更に、平成22年に予定されている診療報酬改定に向け て、地域医療を確保すべく日々努力している医療機関の 経営基盤の安定化のために、シンクタンク等を活用した 提言活動を積極的に行っていく。

会員病院に対しては、今後の進むべき方向性を選択し得 る、情報提供、質の向上、医療安全、経営判断等の支援を 積極的に行う。

これらの活動を行うために、各委員会の活動の見直し・ 活発化、支部活動の活性化、全日病学会、各研修事業の更 なる充実を図る。

1. 全日病の理念に基づいた各種活動及び会員病院におけ る理念・行動基準制定のための支援

2. 国民のための医療・介護に関わる制度の構築と提言

- 1) 医療提供体制についての検討と提言
- ・医療施設体系のあり方に関する提言
- ・「地域一般病棟」の具現化
- 2) 医療保険制度改革への対応
- 3) 適切な診療報酬体系に向けての調査・提言
- ・平成22年度診療報酬改定に対する提言・要望
- ・DPCに関するデータ収集、DPCのあり方に関する提言
- ・医療の質向上、医療安全対策に係るコストの適正な評 価に関する提言
- 4) 介護保険制度についての提言
- ・介護施設における医療提供のあり方についての提言
- ・介護療養型医療施設の老人保健施設等への転換につい ての調査
- 5) 各種提言の実現に向けての国民への広報、国会・行 政への要望と対応
- 提言実現の基礎となるデータ作成

3. 医療安全に関する取り組み

- 1) 医療安全管理者の養成
- 2) 医療安全に関するセミナーの実施
- 3) 会員病院における医療安全推進に関する啓発
- 4) 医療ADRの法的整備に向けての提言

4. 医療の質向上に関する取り組み

- 1) TQM (Total Quality Management)の医療への展開
- 2) 診断・治療の標準化に関する会員病院への支援
- ・コーディング研修会の実施
- ・診療アウトカム評価事業の実施
- ・IQIP (米国メリーランド州病院協会アウトカム評価事 業) への参加
- 3) IT技術を利用した医療の質向上への取組
- ・病院情報システムの調査・研究
- ・標準的電子カルテの普及促進のための検討
- ・レセプトオンライン化への対応に関する会員病院への
- 4) インターネットを活用した教育事業 (eラーニング) の実施

5. 個人情報の保護に関する取り組み

- 1) 認定個人情報保護団体としての活動の実施
- ・苦情等処理業務の実施
- ・対象事業者(会員病院)への情報提供・相談・研修
- ・個人情報保護に関する事例検討とQ&Aの作成
- ・個人情報保護の動向に関する調査研究
- 2) 個人情報保護に係る普及・啓発の推進
- ・会員病院における指針の策定と各種取組への啓発
- ・「個人情報管理・担当責任者養成研修」の実施
- 3) 診療情報の積極的な提供・開示のための支援

6. 病院経営支援活動

- 1) 病院経営調査の実施
- 2)「DPC分析事業」の実施
- 3) 平成22年度税制改正に対する要望
- ・消費税に関する要望

- ・医療法人への課税に関する要望
- 4) 公私格差(税制・資金調達・補助金)の是正に関する検
- ・公益医療のあり方についての検討・提言
- 5) 医療法人制度改革に伴う会員病院への支援

7. 学術研修の推進

- 1) 第51回 全日本病院学会(鹿児島県支部担当)
- 2) ブロック研修会(年4回開催)
- 3) 夏期研修会
- 4) 協会雑誌の発行

8. 病院機能評価の普及・推進

- 1)(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審
- ・病院機能評価に関する勉強会(セミナー)の実施
- 2) 会員病院に対する病院機能評価受審相談事業の実施
- 3) 病院機能評価体系ならびにその運用方法についての
- ・中小病院の受審・再受審を促進するための諸方策の提言

9. 医療従事者対策の推進

- 1) 「病院事務長研修コース」、「看護部門長研修コース」の実施
- 2) 賃金実態調査の実施、及び人事考課制度などの検討
- 3) 医師・看護師の需給、医療従事者の適正配置に関する検討 4) 医師を含めた医療従事者の労働条件に関する問題の検討

10. 支部活動の活性化

- 1) 支部研修会開催のための支援 (講師派遣等)
- 2) 支部通信員活動の推進

11. 組織の拡充強化

- 会員増強
- ・会員数の少ない都道府県における加入促進事業の実施 ・ブロック研修会等の開催時における積極的な入会勧誘
- 2) 賛助会員の増強
- 3) 支部体制の強化

12. 広報活動の推進

- 1) 全日病ニュースの内容の充実と配布の拡充
- 2) インターネットを利用した情報提供の推進
- ・インターネットによる会員情報の集積及び会員相互間 会議の実現に向けての検討
- 3) 協会ホームページの充実
- ・ホームページのリニューアルとコンテンツの追加
- ・支部との情報交流の促進
- ・英語版ホームページの追加
- 4) マスコミ対応の充実強化 ・マスコミ懇談会の開催
- 5) ヤングフォーラムの拡大 13. 救急医療・災害時医療・感染症への対応

1) 救急医療

- ・救急医療体制に関する検討
- ・会員施設内医師の救急医療の質の向上
- 2) 災害時医療(災害ボランティアとの連携・地域防災ネッ トワークの構築)
- ・国際災害支援
- ・特殊災害医療への対応に関する検討
- ・各自治体における防災訓練参加と会員病院防災訓練の
- ・国内災害アセスメントチームの編成
- 3) 感染症対策 (新型インフルエンザ・SARS対策等)

- 14. 保健・健診事業
- 1) 日帰り人間ドック実施指定施設の指定 2) 一泊人間ドック実施指定施設の指定
- 3) 人間ドック研修会の開催
- 4) 人間ドック実施状況の調査
- 5) 「特定健診・特定保健指導実施者育成研修コース」の実施
- 6)「食生活改善指導者研修コース」の実施
- 7) 特定健診・特定保健指導の集合契約の締結、各種ツー ルの紹介

15. 調査・研究活動の推進

- 1) 厚生労働科学研究事業の実施
- 2) 経済産業省委託事業の実施
- 3) その他、本会として必要な調査・研究活動

16. 研修·教育事業

- 1) 開設者・管理者・幹部職員研修の実施
- ・「医療機関トップマネジメント研修」
- ・「病院事務長研修コース」(再掲) ・「看護部門長研修コース」(再掲)
- 2) 会員病院の勤務医師、看護師、薬剤師、その他医療 従事者の研修の実施
- · 「臨床研修指導医講習会」 · 「医療安全管理者養成講習会」(再掲)
- · 「個人情報管理・担当責任者養成研修」(再掲)
- ・「特定健診・特定保健指導実施者育成研修コース」 (再掲)
- ・「食生活改善指導者研修コース」(再掲)
- · 「医師事務作業補助者研修」
- 「後期高齢者診療に係る研修」
- 3) インターネットを活用した教育事業 (eラーニング) の実施 (再掲)
- 4) 医療事務技能審査事業の実施 5) 医師事務作業補助技能認定事業の実施
- 6) 次世代の若手経営者育成 17. 医療関連団体との連携
- 1) 四病院団体協議会事業等の推進
- 2) 日本医師会との連携 3) 日本病院団体協議会における活動
- 18. 国際交流事業

- 1) 諸外国の医療施設、医療制度の調査・研修
- ・第33回ハワイ研修旅行の実施
- 2) 発展途上国及び被災国への医療援助
- 3) 諸外国の病院団体との交流

19. 福祉事業の拡充・推進

- 1) 全日病厚生会
- 2) 全日本病院退職金共済会
- 3) 全日病生命保険共済
- 4) 全日病福祉センター事業
- 20. 無料職業紹介事業の充実・強化
- 21.50周年記念行事等への対応・準備
- 22. シンクタンクの設置
- 23. 公益法人制度改革への対応
- 25. その他
- 1) 医療関連サービスの検討
- 2) 相談事業(経営、税、法律、制度、人事)
- 3) 調査研究員の派遣(国内、国外)
- 26. 事務局の機能強化
- 27. その他、本会の運営に必要な事業

2009年度 (~10年度) 新役員名簿 ※○印は新選出

- - 猪口雄二(医)寿康会病院理事長

理事(55名) *は常任理事(20名)

北海道*大橋正實(医)耳鼻咽喉科麻生病院理事長

秋田県*小松寛治(医)本荘第一病院理事長

茨城県 市原健一(医)いちはら病院理事長

埼玉県 天草大陸(医)リハビリテーション天草病院理事長

- 岐阜県 山本眞史(医)笠松病院理事長
- 中島一彦(医)新富士病院理事長 静岡県
- 大阪府*加納繁照(医)加納総合病院理事長
- 兵庫県 古城資久(医)赤穂中央病院理事長
- *西 昂 (医) 西病院理事長
- 岡山県 佐能量雄(医)光生病院理事長
- 山口県*木下 毅(医)光風園病院理事長
- 徳島県*川島 周(医)川島病院理事長
- 香川県 松井孝嘉(医)松井病院理事長 愛媛県 貞本和彦(医)貞本病院理事長
- 高知県 島本政明(医)島本病院理事長
- 佐賀県*織田正道(医)織田病院理事長
- 長崎県 井上健一郎(医)井上病院院長 熊本県 田代祐基(医)帯山中央病院理事長
- 大分県 畑 洋一(医)畑病院院長
- 沖縄県*新垣 哲(医)西武門病院理事長

- 兵庫県 吉田静雄(医)尼崎中央病院理事長 東京都 鈴木俊光 鈴木法律事務所弁護士

- 1) 記念誌の作成・準備 2) 記念式典の企画検討・準備
- 1) 各種提言の実現に向けての基礎となるデータ作成(再掲)
- 2) 各種研究事業、委託事業の実施
- 24. 委員会組織の見直し、充実・強化

- 会 長 西澤寬俊(医)西岡病院理事長 副会長 安藤高朗(医)永生病院理事長

- *徳田禎久(医) 禎心会病院理事長
- 宮城県 中嶋康之(医)中嶋病院理事長
- 福島県*松村耕三(財)松村総合病院理事長
- 永井庸次(会社)水戸総合病院院長 栃木県 比企達男 (医) 比企病院理事長
- 〃 *中村康彦(医)上尾中央総合病院院長
- 東京都*飯田修平(財)練馬総合病院院長
- *猪口正孝(医)平成立石病院理事長
- 古畑 正 (医) 古畑病院院長
- 愛知県 藤田民夫 (医) 名古屋記念病院院長

- 〃 *中村定敏(医)小倉第一病院理事長
- / 山田一隆(医)高野病院理事長
- 〃 *濱砂重仁(医)市民の森病院理事長
- 〃 牧角寛郎 (医) サザン・リージョン病院理事長
- 代議員会議長(1名)
- 神奈川県 山本 登(医)菊名記念病院理事長

- 神野正博 (医) 恵寿総合病院理事長
- 青森県 小笠原博(医)南部病院理事長
- 群馬県 美原 盤(財)脳血管研究所美原記念病院院長 〇
- 千葉県*平山登志夫(医)平山病院理事長
- 稲波弘彦(医)岩井整形外科内科病院院長
- *木村 厚(医)木村病院理事長
- 神奈川県*赤枝雄一(医)赤枝病院理事長
- 京都府 清水 紘(財)京都南西病院理事長
- 広島県*濵脇純一(医)浜脇整形外科病院理事長

- 鹿児島県 鉾之原大助 (医) 市比野記念病院理事長
- 栃木県 鷲谷澄夫 (医) 鷲谷病院理事長
- 東京都 木村佑介(医)木村病院理事長

- 高橋 肇(医)高橋病院理事長

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

- *石原 哲(医)白鬚橋病院院長

- 日野頌三(医)日野病院理事長
- 宮地千尋 (医) 宮地病院院長
- 田蒔正治 (医) 田蒔病院理事長
- 福岡県 大原幸彦(医)大原病院理事長 竹島 新(医)二日市中町病院理事長
- 宮崎県 大塚直純(医)大塚病院理事長
- 監事(3名)
- 代議員会副議長 (2名)
- 沖縄県 宮城敏夫 (医) 浦添総合病院理事長